

第二次救急医療機関の状況について

1. この調査について①（方法等）

- この「第二次救急医療機関の状況」は、平成19年7月に都道府県を通じて実施した「救急医療対策事業の現況調」（以下、救急現況調という。）を元に作成したもの。
- この調査は、元々、病院群輪番制病院、共同利用型病院などの救急医療対策事業の実施状況を把握するために昭和53年頃より実施していたものである。
- また、調査の対象は、第二次救急医療機関のうち病院群輪番制参加病院や共同利用型病院等が中心であり、必ずしも都道府県の医療計画で位置づけられたすべての第二次救急医療機関を網羅したものではない。
- なお、平成17年度に三位一体改革の一環として病院群輪番制病院運営事業が一般財源化されたことに伴い、地方自治体の裁量による事業実施が可能となり、この調査が対象とする病院群輪番制病院の定義も都道府県によって多少異なるものと考えられる。

1. この調査について②（対象等）

○ この調査の対象は、①②の病院が中心

入院を必要とする救急医療を担う医療機関として都道府県で定められた施設

第二次救急医療機関

① 病院群輪番制に参加している病院

② 共同利用型病院

③ ①-②のいずれでもない救急告示病院・診療所
④ 他(拠点型等)

医療圏単位で、圏域内の複数の病院が、当番制により、休日及び夜間における診療体制の確保を図るもの。

医療圏単位で、拠点となる病院が施設の一部を開放し、地域の医師の出務による協力を得て、休日及び夜間における診療体制の確保を図るもの。

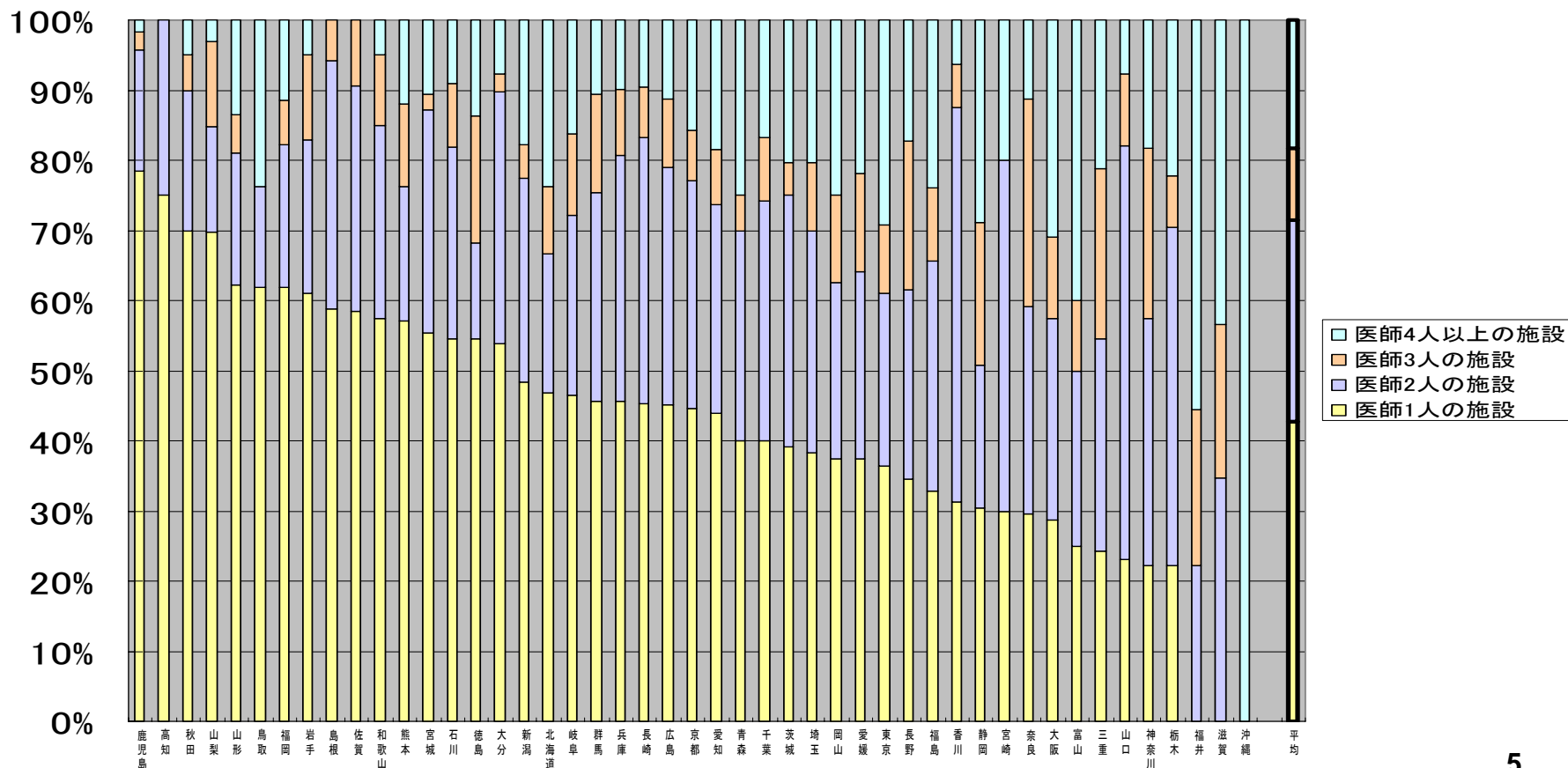
2. 結果について①（概要）

- 第二次救急医療機関の体制や活動の状況は、都道府県ごとに、様々。
- 同一県内においても、状況は様々であるが、体制や活動が乏しいところが比較的多くを占める。
 - 体制については、医師が1名～2名体制である医療機関が7割。
 - 活動については、数千台の救急車を受け入れる施設からほとんど受け入れていない施設までである。
 - 受け入れている患者については、その多くが入院を必要としない外来診療のみの患者。

2. 結果について②（詳細）

当番日の医師数

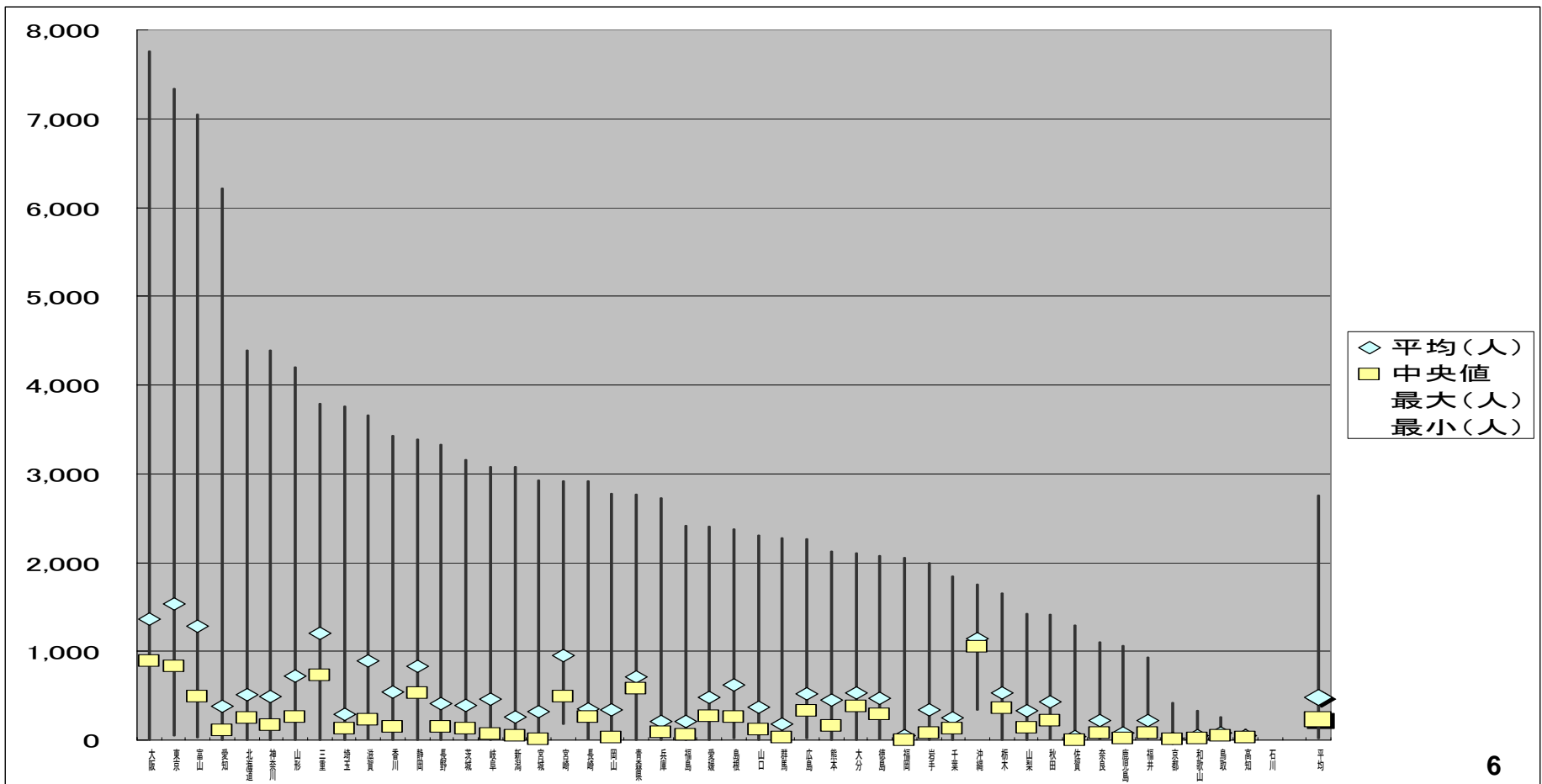
- 当番日における医師の数が1名であるところが43%。2名以下で71%。
- 複数医師がいる病院は、内科系1名、外科系1名、小児科1名といった状況。



2. 結果について③（詳細）

一施設あたりの年間救急搬送患者数（当番対応時間内）

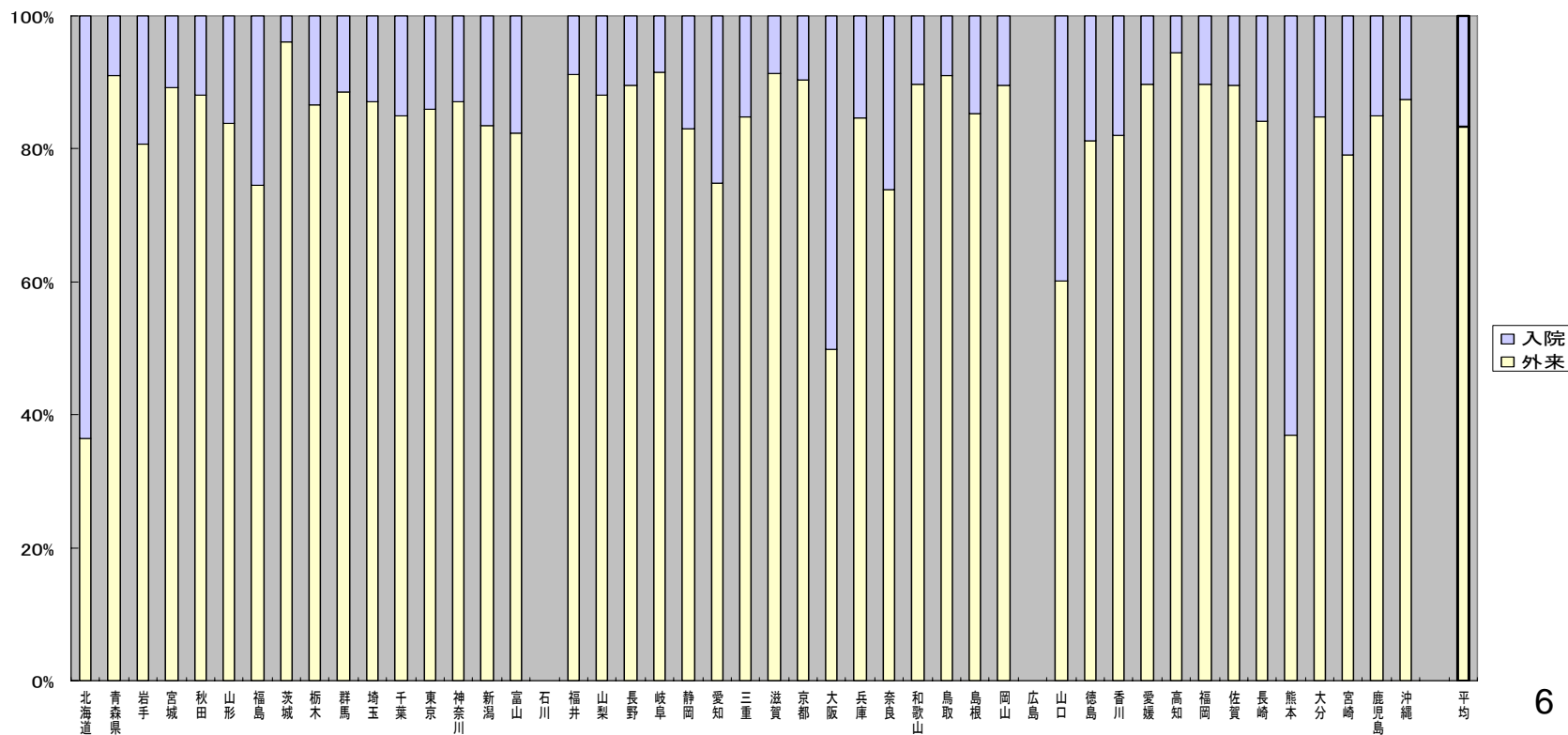
- 都道府県によって大きなばらつき。
- 同一県内でも、多数受け入れる病院と、そうでない病院に大きな差。



2. 結果について④（詳細）

外来と入院の割合

- 本来、入院治療を行う医療機関として位置付けられているが、実態としては、外来患者の割合が多い。
- 都道府県間でばらつきがある。



（参考） 今後の調査について（予定）

○ 対象の拡大

これまで：主に病院群輪番制病院と共同利用型病院

本年度～：都道府県の医療計画において第二次救急医療機関と位置づけられたすべての医療施設
(補助の対象かどうかを問わない)

○ 項目の追加

これまで：体制については医師数のみ

本年度～：医師の休日・夜間における病棟業務との兼務の状況、宿日直体制か交代制かなどの勤務の状況、臨床検査技師・診療放射線技師の有無などか。